

令和8年度 小美玉市観光情報誌作成業務委託 特記仕様書

1 業務名称

令和8年度 小美玉市観光情報誌作成業務委託

2 業務目的

観光情報誌を作成し、市内外へ本市の観光情報を発信することで、交流人口の拡大及び観光と産業の振興へ繋げる。

3 業務内容

本特記仕様書(以下「仕様書」という)は、令和8年度 小美玉市観光情報誌作成業務委託(以下「業務」という。)の委託に適用する。なお、委託する業務内容は以下のとおりとする。

- (1) 観光情報誌の企画構成(全体のストーリー校正とページ配分の提案)
- (2) 取材、執筆(掲載施設へのアポイント取り、実地取材、インタビュー、原稿執筆)
- (3) 宣伝写真の撮影(プロカメラマンによる施設、料理、風景等の撮影)
- (4) デザイン・レイアウト(表紙および中面のデザイン制作)
- (5) 地図制作(観光ルートや施設場所を示すオリジナルの地図作成)
- (6) 校正・校閲(誤字脱字チェック、事実確認)
- (7) 印刷製本(14,500 部の印刷)
- (8) 入稿データの作成(印刷会社へそのまま渡せる完全データの作成及び HP で閲覧可能なPDF データの作成)
- (9) その他上記業務に係る事務等

4 仕様

- (1) 体裁:A5判サイズ 全24ページ
- (2) 色数:4C(フルカラー)
- (3) 紙質:マットコート 表紙 135k 本文 90k
- (4) 制作部数:14,500部

5 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月29日まで

6 著作権

- (1) 本業務の成果品に関する権利(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)は全て発注者に帰属するものとする。本業務の成果物は、画像等著作権上の権利関係の帰属を済ませた上で納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応するものとし、発注者は責任を負わない。

7 業務の実施

- (1) 受注者は、業務の実施に当たっては、関係法令及び条例を遵守すること。
- (2) 受注者は、業務の実施に当たっては、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解したうえで進めること。
- (3) 受注者は業務に関して、発注者に対して報告を行うこと。
- (4) 業務の実施に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

8 適用

本件は、令和8年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付決定を条件としており、入札執行日の前日までに交付決定されない場合は、入札執行を中止または延期するものである。

9 その他

- (1) 入稿方法…テキストデータまたは PDF のデータを電子メールまたは手渡しにて入稿。入稿は、納品日の3週間前とする。
- (2) 校正…校正原稿の提出は、データまたは紙出力のいずれか指定する方法による。校了は納品日の2週間前までとする。
- (3) 納品…100～200 部ずつに梱包し、指定された場所(小美玉市役所産業経済部商工観光課)に納品すること。また、HP で閲覧が可能な PDF データを納品すること。
- (4) 取材の際は市が発行する身分証明書を携帯すること。